

平成27年白老町議会民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に
関する調査特別委員会会議録

平成27年 8月 4日 (火曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時12分

○会議に付した事件

1. 民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化について

(1) 民族共生の象徴となる空間整備に係る経過と今後の予定について

(2) 民族共生の象徴となる空間整備による白老町活性化推進プランの策定状況について

2. 改選後の継続について

○出席議員 (13名)

1番 氏家裕治君	2番 吉田和子君
3番 斎藤征信君	4番 大淵紀夫君
5番 松田謙吾君	7番 西田祐子君
8番 広地紀彰君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 山田和子君
12番 本間広朗君	13番 前田博之君
14番 及川保君	15番 山本浩平君

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
副 町 長	岩城達巳君
企 画 課 長	高橋裕明君
企画課アイヌ施策推進室長	廣畑真記子君
企 画 課 主 査	貳又聖規君
企画課アイヌ施策推進室主任	森 誠一君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	増田宏仁君
書 記	葉廣照美君

◎開会の宣言

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジメに記載のとおり4月5日に説明がありましたが、その後の象徴空間整備の経過と今後の予定、また白老町活性化推進プランの策定について説明を受け、質疑を行うことといたします。

本日の開催は午前中を予定しております。

それでは民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査を行います。事前に配布されています資料に基づき担当課からの説明を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） おはようございます。本日の調査特別委員会ですが、説明内容について先にご説明いたします。

配付の説明資料の1ページ目、表紙でございますけれども、まず1. 国における検討状況ということで「民族共生の象徴となる空間」のロードマップ、博物館、公園、霊園施設等の整備予定についての説明、そして2点目に7月30日に公表になりました国立のアイヌ文化博物館（仮称）の基本計画について概要を説明いたします。

そして2. 白老町における検討状況といたしまして、まず象徴空間周辺環境整備に関する国との調整状況、それから2点目にその町の環境整備のイメージ案、それから管理運営組織について、そして最後に白老町活性化推進会議の検討状況といたしまして、事業経過報告と本年度進めております推進プランの検討案についての説明をさせていただきます。それでは順次説明を行ってまいります。

○委員長（小西秀延君） 遠藤企画課アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） それでは1点目、国における検討状況についてご説明させていただきます。

資料を1枚めくっていただいて、表題が「民族共生の象徴となる空間」整備に係る経過と今後の予定というところの資料になります。前回1回目の調査特別委員会につきましては4月に開催させていただいておりますけれども、その後これまで本日までの3カ月半の国の動き、白老町における検討状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1. 国における検討状況につきましては、こちら4月に一度ご説明しておりますけれどももう一度さらっとご説明させていただきたいと思っております。まず23年6月に白老町が象徴空間整備地に決定しております。24年7月には象徴空間基本構想が決定しております。25年8月には博物館基本構想が決定し公表されております。25年9月には象徴空間の整備に向けたロードマップが了承され公表されたところでございます。昨年26年6月には民族共生の象徴となる空間の整備及び

管理運営に関する基本方針について閣議決定されております。ことし27年3月、民族共生公園基本構想が決定し公表されております。前回はこの27年3月までのこの民族共生公園基本構想が決定しましたというところまで報告させていただいております。直近の動きですけれども27年7月、これは先週の7月30日になりますけれども、①国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本計画、資料1-2になりますけれども、こちらが国のほうから策定され発表されております。

今年度の国の動き予定になりますけれども、今年度は下の波線の箇所になりますけれども、②博物館基本設計の策定が予定されております。続きまして、同じく今年度中に③民族共生公園基本計画の策定が合わせて予定されているところがございます。なお今年度のこの②、③の両方のスケジュールにつきましては、これまでの国との協議などから想定しているものでありまして、①のこの7月に出了た博物館の基本計画につきましては約4カ月おくれの策定、発表となっていることから、この②、③につきましても今後の予定が流動的な状況になっていることを合わせてご報告はさせていただきたいと思ひます。

続きまして資料1-1、A4の横紙「民族共生の象徴となる空間」のロードマップについてご説明させていただきます。こちらのロードマップにつきましては、平成25年9月に国から示されておりますけれども、それをもう少し細かくこの27年度、今年度を中心に細かくちょっと作り直している資料になります。横に上段時期軸、縦に項目として、1. アイヌ文化博物館、2. 民族共生公園、3. 慰霊施設、4. 管理・運営組織として記載させていただいております。

1. アイヌ文化博物館につきましては、この7月30日に基本計画が策定されております。①平成27年7月というこの波線の矢印になります。その後、今年度中にこの博物館の基本計画、②になりますけれども策定される予定となっております。来年度28年度には博物館の実設計、そして合わせて展示設計、29年度以降に博物館の建設工事、同じく29年度をめどに展示工事が始まるというようなスケジュールとなっております。

2. 民族共生公園につきましては今年度、③の赤書きにしておりますけれども、今年度基本計画が策定される予定となっております。来年度以降につきましては各種手続きと施設の設計ということで進む予定となっております。

3. 慰霊施設につきましては、今年度中にかけて整備用地の具体的な場所とその広さなど、その建物の大きさ、設計なども含めて検討がされているところがございます。

4. 管理・運営組織につきましては今後になりますけれども、アイヌ民族博物館と機構の統合に向けた、まずそれぞれ両法人内部の検討を進める予定としているところがございます。続きまして資料ちょっと戻るのですけれども、先ほど先週の7月30日に国のほうで発表しました国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本計画の概要についてご説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 資料1-2、それと資料番号は付していませんが国立のアイヌ文化博物館（仮称）基本計画という冊子をもとにご説明させていただきます。

本年3月に北海道大学の佐々木利和客員教授を座長といたします博物館調査検討委員会において、

「民族共生の象徴となる空間における博物館基本計画」に関する報告書というものが取りまとめられております。その後すぐに文化庁のほうで博物館基本計画を策定する予定でありましたが、先ほど遠藤企画課アイヌ施策推進室長の説明にもあったとおり、若干遅れてこのたび公表がされました。中身につきましては大きく2点変わっているところがございます。博物館の理念・目的、基本的な業務や教育普及調査研究等の詳細については、大方というかほとんど変わりはありません。変わっておりますのは博物館の主要な施設ということで施設規模がまず変わっております。当初報告書の3月に取りまとめられた報告書では、施設の規模が延べ床面積8,000平米というふうにされておりました。このたび文化庁で取りまとめられた基本計画では延べ床面積が8,600平米とされております。中身につきましてはまず1点はミュージアムショップ、それとミュージアムカフェ、飲食施設ですね。それと博物館単独の事務所を新たに追加して約600平米ふやしたということになっております。このミュージアムショップ等や飲食施設が博物館内にできるということは、後で説明しますが白老町のほうで考えております周辺環境整備にも多少影響してきますのでまた後ほどご説明させていただきたいと思っております。

さらに冊子のほうになります。冊子の真ん中ぐらいに資料2という図面があります。すいません、ページ番号がふっていないものですが。本編が8ページまでございまして、そのあと資料1、資料2という形で資料2に図面が入っております。よろしいでしょうか。基本計画の冊子です。そこに資料2、国立のアイヌ文化博物館（仮称）建設予定地対象範囲図という図面で赤い点線で中核区域が囲まれている図面になります。こちらのほうは3月の発表の報告書のほうでは博物館の建設位置というものは明確にされておりました。

申し訳ございません。この対象範囲図というのがこのたび新たに加えられております。報告書の段階では博物館の建設予定地というものがまだ明らかにされておりました。このたび明確にはされておりますがかなり範囲が広く、まだこの場所にとというのが特定できるような状態ではございません。ただし当初博物館ゾーン、中央広場ゾーン、体験交流ゾーンと3つのゾーンに分かれておまして、博物館ゾーンに博物館が1番ポロト湖の西側に建つ予定でしたが、地盤調査だとかを経て中央広場ゾーンにも博物館を建てるのが可能となるような形で範囲を広げて、このたび発表されております。博物館基本計画については以上です。

○委員長（小西秀延君） 遠藤企画課アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 続きますのは1番表側のかがみの先ほどの国における検討状況の資料に戻っていただきたいのですけれども、2. 白老町における検討状況についてになります。（1）象徴空間周辺環境整備に関する国との調整について。こちらが資料の2-1になります。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 資料2-1について、それと資料2-2についても合わせてご説明させていただきます。

皆様ご承知のとおり、民族共生の象徴となる空間、国が整備する部分は国立のアイヌ文化博物館

と国立の民族共生公園の2つになります。今博物館の基本計画のほうご説明いたしました。今年度中に博物館は基本設計が行われて、今後実施設計、そして工事、そして2020年の開館を目指すというスケジュールになっております。民族共生公園につきましては今年度中に基本計画が策定されて、来年度以降設計、そして工事というようなスケジュールが予定されております。今年度中に民族共生公園基本計画というものが策定されます。今の段階では公園内に整備される施設、どんな施設が整備されて、それがどこに配置されるかということがまだ決まっておりません。今後ここの博物館基本計画策定委員会というものが北海道開発局の中に設置されまして検討され、決定していくこととなります。予定といたしましては白老町長もこの委員に入り検討を進めていく予定となっております。現在の段階でまだ配置等が決定されていないということから、今後地元におきます象徴空間周辺環境整備と連動いたしまして来場者の利便性や、地元への経済効果等が十分考慮されますように国にいろいろ要望というものがまだできる状況になっておりますので、白老町のほうで組織しております地域活性化会議等の意見を聞きながら国に要望等を進めていきたいというふうに考えております。ここ7月に入りましてからかなり動きが出ておりますので、その点についてご説明させていただきます。7月7日に、まず役場庁舎内でございますが庁内検討会議というもののの中で周辺環境整備について、国がどこに何を配置した場合に町としてどこに何を配置するのが1番町に経済効果があるのかというようなことを踏まえて検討して、皆様にお配りしております資料2-2になります。象徴空間周辺環境整備イメージ図というものの、A、B、Cという3案を策定してございます。こちらにつきましてはあくまでもイメージ図でございまして計画案ではございません。これをもとに国と協議をしていくという段階でありまして、これが町の考え方、町の整備図案というわけではないということをまずご了承くださいたいと思います。こちらのイメージ図をつくりまして7月14日、象徴空間白老町活性化推進会議4部会合同会議において、皆様にご説明をしております。その後17日には内閣官房のアイヌ総合政策室北海道分室、22日には北海道開発局事業振興部都市住宅課、そして27日には内閣官房アイヌ総合政策室にこちらのイメージ図を説明した後、白老町の方針といったものを国のほうにお伝えしております。さらに昨日土曜日、8月1日になりますがアイヌ政策を推進する議員の会、山本議長、小西委員長にもご出席をいただきましたが現地視察がございまして、意見交換会もございました。この中においても白老町の方針、要望といったものをお伝えさせていただいております。そして話がちょっと変わりますが、このアイヌ議連の視察の際にまた、ちょっと黄色く色を塗った図面を皆様のところにお配りしております。こちらは象徴空間の中で一つの大きな建物として捉えられております慰霊施設の建設予定地でございます。一応中核区域とは別な場所に慰霊施設は整備されることとなっております。今国のほうで想定しておりますのはアイヌ民族博物館の東側、高台にあります民有地を想定しておりまして、そして黄色い部分、ここが海も見えて景色もいいということで北海道アイヌ協会のほうで強く要望している場所になっております。ただまだこれは候補地の段階でございまして、土地の所有者と協議は進めているのですけれどもまだ決定しているわけではございませんので、一応ここが想定されているということをまずご報告させていただきます。

続きまして資料2-1に戻ります。次に2. 白老町の方針についてでございます。白老町といたしましては、①温泉施設、駐車場、バス待機場、飲食施設、物販施設につきましては地元で整備をし、管理・運営していく方向で検討していますということをお伝えしております。地元で整備をするといっても今の段階では町営でというわけではございません。地元民間企業等の力を借りながら地元で整備・運営していく方向ですということをお伝えしております。②整備はしていくのですけれども、まだどこに何を建てるのか、整備するのか、そしてその内容、規模、整備主体、運営主体等については今の段階では未定となっております。といいますのも今後国が整備する施設の具体化によって、そういった施設の規模、場所、内容等が変わってくるということで国の整備に合わせて検討していきますということをお伝えしております。

3. 国への要望及び課題の確認ということでございます。こちら、先日の議連のほうでも強く要望させていただきましたが、①古式舞踊公演のためのホール、国際会議が開催できる大会議室の整備というところでございます。こちらにつきましては、こちらの古式舞踊も現段階、アイヌ民族博物館に来る皆様方に大変多く喜ばれるところで集客力のある施設というふうを考えております。こちらのホールがどのような内容で、どのような大きさができるのかによって象徴空間に来られる入り込み数が大きく変わるというふうに想定をしております。300人入るホールなのか、600人入るホールなのかによって年間の入り込み数も大きく変わってきますので、国のほうでこちらの具体化を早くしていただきたいということを要望しております。また国際会議が開催できる大会議室についても同様に世界中の先住民が集うシンポジウムだとか、何かフェスティバルのようなもの、そういったものが開催できるのかできないのか、これによっても集客力等に大きく影響が出ますので、そういった施設の整備について早急に具体化を進めてほしいということを要望しております。それに関係いたしますが、②象徴空間全体の想定入り込み客数及び平均滞在時間の設定、こちらにつきましては今ご説明したとおり、どれだけの人が白老のこの施設に来て、何時間くらい滞在するかによって大きく経済効果にも影響が出てきますので、こういったところ国の方針として早めに示してほしいということを要望しております。③エントランスの数、設置場所についてです。こちらは公園と博物館が今回整備されますが、基本的に公園は無料の施設が多いものです。博物館についてはやはり料金というものを徴収する形になりますので、どこからどこが無料区域で、どこから有料区域になるのか、その辺を早急に示していただきたいと、そういったことを要望しております。④イベント広場等の整備。現在もポロト湖畔におきましては、しらおいチェブ祭だとか、あとは白老牛を食べるマルシェのようなイベント、さらには冬にはワカサギ釣りやスケートリンクと利用されておりますので、国立の民族共生公園となった以降も地元が利用しやすい、利用できるイベント広場を整備、さらに利用する場合には通常であれば使用料、占用料のようなものが徴収されますが、その辺についても配慮いただきますようにということで要望をしております。⑤町有地及び振興公社所有地の購入についてです。こちらについてポロト湖畔、象徴空間が整備される部分は町有地と白老振興公社の所有地、それと一部民有地もございまして、そちらのほうを国が整備するのですから、できるだけといいますか国のほうで購入していただいて整備していただきたいという要望ござい

ます。そのほかにも細かい要望、課題等は国のほうに伝えて今後もいきたいと思っております。さらに今お話したところは特にハードの部分がほとんどでございますが、今後につきましては運営方法だとか、白老の町民がボランティアとしてどのようにこの国立の施設に絡んでいけるのかだとか、そういうソフト事業についても地域活性化会議の皆様の見解、町議会の皆様の見解を聞いた上で国のほうに要望を続けていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤企画課アイヌ施策推進室長。

○企画課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 続きまして2. 白老町における検討状況の（3）管理・運営組織についてご説明させていただきます。

資料のほうは最初の資料1-1、A4の横のロードマップをご覧くださいと思います。平成32年の象徴空間、博物館、民族共生公園の一体的な管理運営を図るために国のほうでは平成26年6月に閣議決定しました民族共生の象徴となる空間の整備及び管理運営に関する基本方針を出しておりますけれども、こちらではこの一体的な管理・運営を行うために1. 管理・運営主体、一つの管理・運営主体に担わせることとしているところでございます。この管理・運営主体としましてはアイヌ民族博物館とアイヌ文化振興研究推進機構が統合し、その管理・運営を担う法人として現在それぞれの法人において準備が進められているところでございます。統合に向けてそれぞれ両法人のほうでは、両法人同士の検討の前に組織や職員の処遇、財産の扱いなどについて双方の統合協議までに必要となるさまざまな課題や条件などについて現在検討を進めているところでございます。白老のアイヌ民族博物館の検討のほうでは、これまで民族博物館を支えてきた地元白老町やアイヌの方々の意見や考えなどをその統合協議に反映できるように白老町や道のアイヌ協会の意見を踏まえらるよう新組織の意向に向けた検討会議を設置しているところでございます。こちらの検討会議には白老町のほうも参画して一緒に協議を進めると共に町としての考え、意見を伝えることとしているところでございます。

今後の統合のスケジュールにつきましては、この資料1-1ロードマップにありますとおり、今後これから具体的に進められることとなっております。こちらこのロードマップの1番下、4. 管理・運営組織、この吹き出し1、2、3と書いてありますけれども、今後その民族博物館内部の統合に向けた検討、こちらには白老町や道アイヌ協会も参加することとしております。あと内部の検討が済み次第、民族博物館と機構の双方の統合の協議が進められることとなります。またこれにあわせて白老町でも道や国と情報交換を行って民族博物館にとってよりよい形となるよう協議を進めることとさせていただきます。

続きまして先ほどのイメージ図AとBとC、資料の2-2、3枚ありますけれども、こちらまたちょっと人を変えて説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） すいません。先ほど資料2-2の説明が漏れました。

資料2-2、A、B、Cということでイメージ図をお配りしております。こちらについて簡単に

ご説明いたします。こちらの図につきましては黒い点線で囲まれている部分、こちらが象徴空間の中核区域という形で示されているところで、国が整備するところというふうに考えていただいて結構です。濃いグレーの博物館とフィールドミュージアム、イベント広場等と書かれている部分につきましては、国が整備するだろうというところです。博物館については先ほどからご説明しておりますとおり、国立のアイヌ文化博物館ということで文化庁が整備する施設、その他体験交流施設につきましては民族の共生公園の一部として国土交通省が整備するということが予定されている施設になります。白老町のほうで要望しておりますホール、会議室等については今の段階ではこの体験交流施設の中に設置されるだろうということで予測してこちらの図のほうをつくっております。こちらのイベント広場や体験交流施設、博物館の位置については先ほどもご説明したとおり、本年度に策定されます民族共生公園基本計画によって確定されます。今の段階ではどこに設置されるかは未定の状態ではございますが、決まってから周辺整備を検討しても遅いことから、今の段階からここにイベント広場ができた場合、ここにエントランスができた場合は、ここに駐車場を置いたほうがよろしいのではないか、ここに物販施設があったほうが経済効果が生まれるのではないかということ今のうちからシミュレーションしておくという意味で、こちらのA案、B案、C案を策定しております。

例えばA案になります。こちら博物館の北側にエントランスが設置された場合、この場合は駐車場を現在のおにぎり山の下部分、こちらのほうに整備をすると遊具・遊水広場やイベント広場、フィールドミュージアムといった無料の区域を通過して博物館、体験交流施設のような有料施設に入って、そして帰りにまたその無料ゾーンを通過して駐車場のそばにある物販や飲食施設を通過してお帰りいただくというような導線を考慮した図になります。

続きましてB案につきましては、博物館の南側にエントランス入り口をつくられた場合を想定したものであります。こちらの場合には先に博物館を通過して有料区域、無料区域のほうに入るような図になります。

C案につきましても、エントランスを博物館の南側に配置しております。B案、C案については駐車場の位置を変えておまして、B案につきましては現在アイヌ民族博物館で使用しております既存の駐車場を活用した上で想定したものです。こちらの場合、もちろん駐車場を整備するコストと整備費が安く済むというメリットがございますが、現在でもそうですが町道公園通りを必ず横断しなければ象徴空間の施設に入れないということで利用者の安全面だとかを考慮するとちょっとデメリットがあるのかと。ただ、入り口には大変近く便利なことは便利な図になります。C案につきましても同じく既存の駐車場も利用しつつ、駐車場Bにつきましては現在のイオルの植栽がある場所に新たに駐車場を設置するというものでございます。この場合は博物館等の有料施設を利用する方は駐車場Aを利用していただいて、利便性がよく利用していただくと。無料地域、フィールドミュージアムやイベント広場等を利用する方は駐車場Bを利用していただくことを想定しております。ただ、これは全てあくまでもイメージ図でございまして、国がどこに博物館を設置して、博物館の入り口をどこにして、象徴空間のエントランスをどこにする、イベント広場をどこに配置

するというのが決まっていなければ町としてもこの辺は決定的できないということです。あくまでもこれは準備、国の施設整備を想定して今から準備していくということで作られたイメージ図、A、B、C案になります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） それでは私のほうから最後に白老町活性化推進会議の検討状況について説明いたします。

まず資料3-1でございますが、今年度の活性化推進会議の動きでございますが、4月20日に総会を行いまして、その総会において活性化基本構想を策定しております。その後全体といたしましては先週ですが7月29日に合同学習会を開催いたしました。理事会、幹事会につきましても7月30日に今後の取り組みと国の調整について、ただいま説明のありましたイメージ図について報告しております。

事務局につきましては4月から7月まで4回会議を開きまして、実は第5回、昨日8月3日にも事務局会議を開催し検討の促進を図るように事務局会議を行っております。専門部会につきましては、本年度の取り組みについて1回目の各専門部会を開催し、7月14日に4部会合同の会議として、今年度予定されております視察、それと今後の部会の取り組み状況、それからただいま説明のありましたイメージ図の説明を行っております。その後各部会では推進プランの策定に向けてと先進地視察の日程等の検討を行っております。

議会におきましては4月と本日特別委員会を開催しております。その間、6月29日に象徴空間活性化推進プランの調査策定委託業務ということで審査会を実施し、プロポーザル方式で3者の提案にありましたが、株式会社JTB総合研究所が受託会社として7月1日に契約を結んでおります。

経過につきましては以上のとおりです。

次に資料3-2についてご説明いたします。この資料につきましては、ことし検討を行っております推進プラン、いわゆる事業計画を各部会で検討するにあたりましてどのような検討項目があるのかを事前に掲示しまして各部会において具体的なプランの検討を進めるといったような参考資料となっております。簡単に項目だけ概要を説明いたします。

教育部会につきましては、左側に基本構想の項目が書かれておりますが、アイヌ民族の歴史と文化の正しい認識と理解の普及ということにつきましては、事業プランとしましてはA『白老地元学の推進』、B『副読本・絵地図づくり』、C『多分化一貫教育が根ざす風土づくり』といったような事業想定。

そして次に2番目の民族の尊厳を尊重し合える共生社会の実現という目標につきましては、D『新たな陣屋資料館創造事業』、E『ハイスクール・ステータスシンボル事業』、これは高校の多文化共生学科や他言語学科等が設置できないかといったような内容でございます。それからF『共生社会構築事業』ということで想定しております。

3番目に多文化共生による地域発展ということで、G『グローバルな人材が活躍する環境づくり』、H『ボランティア人材発掘・育成事業』、I『世界に拓かれたまちづくり事業』というよう

なことを検討項目としております。

次に情報部会につきましては、1番目の誰もが象徴空間の意義を理解ということにつきましては、A『象徴空間の開設PR発信事業』、B『象徴空間誘客宣伝強化事業』、それからC『象徴空間イメージ戦略事業』というものを想定しております。

2番目に情報伝達や周知活動によるアイヌ文化の理解と共有ということにつきましては、D『アイヌ文化理解度調査事業』、E『マスメディア活用事業』、F『情報戦略ツール制作事業』等が想定されております。

3番目に理解と共有による啓発活動等への参画ということにつきましては、G『象徴空間キャンペーン事業』、H『象徴空間参画運動推進事業』、I『全町民による来訪者歓迎事業』というものを想定しております。

次に3番目活性化部会についてでございます。1番目のにぎわいのある商店街づくりということにつきましては、A『白老顔（玄関）づくり事業』、B『商店街と宿泊施設の再開発事業』、C『アイヌ文化を活かした産業化事業』ということが想定されます。

2番目に世界中に発信する観光地づくりということでは、D『交通アクセス強化と地区別資源向上事業』、E『2020年を目標とした観光宣伝戦略事業』、F『活躍するアイヌ人材と新たな文化創造事業』ということが想定されております。

3番目に多様な人材と交流を生かした魅力あるまちづくりということにつきましては、G『グローバルな人材が活躍する環境づくり事業』、H『イノベーションによる地域発展事業』、I『白老版DMOまちづくり会社設立・運営事業』等が検討されております。

最後に基盤整備部会についてでございます。1番目のアイヌ文化を活かした景観と基盤整備の促進ということにつきましては、A『アイヌデザインによる統一景観形成事業』、B『象徴空間周辺エリア街並デザイン事業』、C『住宅環境の保全と産業ネットワーク事業』。

そして2番目、ポロト湖周辺の有効な土地利用とアクセスの充実ということにつきましては、D『将来に向けた土地利用と賑わい促進事業』、E『象徴空間周辺地区の整備事業』、F『公共交通機能向上促進事業』というのが想定されております。

最後に3番目、商業・観光施設整備の促進と地域ネットワークの形成ということでは、G『既存施設の整備促進事業』、H『新規施設・（仮称）博物館通り商店街整備事業』、I『博物館職員等の住宅建設事業』ということについて各部会で検討を進めている状況でございます。活性化推進会議の状況については以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま町からの説明がございました。この件につきまして質疑を受けつけますが、資料が大変多くございました。ここで一旦休憩を取って、その後皆さんから質疑を受けつけたいと思います。その間に資料の整理、質疑の整理をしていただきたいと思います。

暫時、休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時56分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

町側から説明を少し補足をしたいという申し出がございました。

森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） お配りしております資料2-2のイメージ図についてでございます。取扱注意とさせていただいておりますが特に回収はいたしません。ただしこれは基本計画（案）ではございません。あくまでも協議するための、整理するためのイメージ図でございますので、その点を留意していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それではただいま説明が終わりましたが、この件についての質疑を受けたいと思います。質疑があります方は挙手の上どうぞ。9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） まずは今の資料の2-2のイメージ図です。それと資料2、建設予定地対象範囲図の違いなのですけれども。資料2-2のほうは今既存にあるアイヌ博物館のほうまでなっていて、対象範囲のほうはそこが入っていないのですけれども、そこについての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず資料2-2については、この黒い点線内は象徴空間の中核区域ということになります。中核区域内に公園と博物館を建設するという、そのイメージ図説明になります。博物館のほうの資料2の建設予定地、赤字の点線部分については博物館の建設予定地ですので、裏を返すと現在のアイヌ民族博物館の敷地に国立のアイヌ文化博物館が建つことはないということになります。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員よろしいですか。岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ちょっと補足します。資料2-2というのは象徴空間の周辺環境整備、これが全部が入っています。全部のイメージです。ですから東から西、そのチセ群までも含めた、この点線の中ということなのです。資料2ということで計画の中に後ろのほうにつけさせていただいた図面ですが、これはあくまでも博物館、建物の建てる区域がこの赤の点線の区域内に決まってくるということでちょっと扱いが違うということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 今に関連したことなのですけれども、私はちょっとこのイメージ図2-2なのですけれども、チセ群のあるこの部分、今これから国とやるというような話だったのですけれども、この進展具合が今どうなっているか、この博物館の職員含めた状況、きちんと国に申し入れをしておるのかどうかということと。あともう一つ、床面積8,000平米から8,600平米に大きくなったと説明があったのですけれども、この施設そのものが平屋なのか2階建てになるのか、この部分がどういうふうになっているのかの2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まずチセ群とアイヌ民族博物館の職員の処遇とい

うことでよろしいでしょうか。まずチセ群については具体的な内容についてはまた何も決まっておられません。ただポロト湖の例えばこちらのA案で言いますとイベント広場、現在のポロト温泉のある位置あたりから湖畔を挟んで見る風景というのがとてもきれいだというふうに国のほうも評価をいただいておりますので、現在のアイヌ民族博物館の場所にチセ群が、昔のチセ等が建て昔のコタンが再現されるということは多分有力かと思えます。こちらで働く職員につきましては、先ほどご説明いたしましたが、運営法人についてはこれから札幌にありますアイヌ文化推進機構とアイヌ民族博物館の統合について協議を進めていく中で、白老のアイヌ民族博物館の職員を全て雇用していただくということは当然のことというふうに認識して、今後もその統合に向けた協議に進んでいき、国のほうにもその旨はしっかり伝えております。

あと博物館の構造につきましては、今回博物館の基本計画が公表されて、今後博物館の基本設計のプロポーザル、もしくはそのコンペが公募されます。その中で設計業者のほうで1階建てがいいのか、2階建てがいいのか、3階建てがいいのか、そういったところ、また場所についても選定された設計業者のほうのアイデアで今後決まっていきますので現状ではまだ1階建てになるのか、2階建てになるのかはわかりませんが、一応ポロトの自然環境、そういったものに配慮した建物ということが基本計画のほうにも明記されておりますので、そういったところを踏まえて今後決まっていくこととなります。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。この博物館なのですけれども、国の施設ですね。白老町だけのものではないわけですね。北海道アイヌ協会もきちんとこの組織の中に入っていますからその部分は大丈夫だと思うのだけれども、この経過を含めてこれからもその北海道全体のアイヌの皆さんとのきちんとした対応をやはり絶対やっていかなければいけない部分だと思いますので、そのあたりのことは大丈夫なのかどうか、この部分をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 全道のアイヌの方の意見を聞くといった部分では博物館については文化庁、象徴空間全体については内閣官房が各地のアイヌ協会等を回って意見交換会等も行っておりますし、こちらのほうで押さえている情報につきましては、今月ぐらいに北海道アイヌ協会の中にもこの象徴空間等に関する何か部会のようなものを設置して検討して国に伝えていくという動きがあるように聞いておりますので、その辺はその辺を踏まえてしっかり進めていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。3点ほどちょっとお伺いしたいと思います。基本計画ができて27年度末ぐらいまで基本設計ということなのですが、私はいつも聞いているのですが今後の国への要望として町有地及び振興公社所有の土地購入があるということで、このことを要望していくということなのですが、これは最初からの課題というか、基本設計もできるようになりますね。いつごろの時点でこのことが明確に示されるのかというのが1点と、それから慰霊施設が象徴空間

の一般公開よりちょっと前の30年をめぐりとしているということなのですが、北海道アイヌ協会の希望で場所が指定、大体先ほど示されましたけれども、これはこういうふうになったということは白老町に前いろいろありましたね。賛否があるということだったのですが、ここの場所であればいいということに決定をされてきたのか、そしてそのここは民有地ですね。ここの土地の持ち主もこの点については了解をされているのか、2点目。それから3点目なのですが、これは提案になると思いますけれども、この間も外国の観光客が大変ふえているということで、北海道もそうなのですがやはり観光客にとって1番の壁というのは言葉なのですね。そういうことで地元でいろんな工夫をして通訳の方を育てているということがあるのですが、これは地元創生とちょっとかかわるかもしれないけれども、これから高校、大学を目指す子供たちにもし語学をやってそういうものに就きたいといったら奨学金等を出して、そして地元へ帰ってきてその仕事をするとか、そういったことで若い人を育てる、地元に住んでもらう、雇用の場をつくるということではそういったことも今後視野の中に入れて、やはり日本の1番最高に素晴らしいことはおもてなしと、何とかそういう言葉を通じてよさを伝えようとしているその観光地がやはり外国人にはすごく好評だということもありますので、多民族の象徴空間でもありますので、そういったことを将来的に今後考える何か必要が、こういう形でなくても言葉の通訳の方たちを育てるということが今後必要ではないかというふうにちょっと思っていたのですが。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず1点目、土地の購入の時期についてでございます。博物館につきましてはことし基本設計、来年実施設計、再来年度、平成29年度から工事ということが想定されておりますので、工事が始まる前までにはこの土地の問題は解決というか、購入については進むものと思われまます。また現在国のほうからは地元の役割分担といったものが示されておりますので、それが土地を無償で貸与したりだとか、無償で譲渡したりということも想定はされておりますので、そういったところも踏まえて町としてはできるだけ買っていただくという方向で進めておりますが、平成29年から工事が始まりますので工事までには購入については決まると。予算が絡むものですからそう考えますと29年度の予算要求までにはこの辺ははっきりするのではないかというふうに考えております。

続きまして慰霊施設の土地の件でございますが、アイヌ協会からことしの総会等でもアイヌ総会で決議をされておまして、その白老の象徴空間のところできるだけ明るくて開かれた土地に慰霊施設を整備していただきたいという要望がアイヌ協会の総会で取りまとめられております。その中で候補地が現在お示したところになっておまして、確かにここは現在は長野の会社の所有地になっておりますが内閣官房、国のほうでその会社とは接触しているふうに聞いております。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 3点目の語学、人材育成の関係でございます。これは活性化会議のほうで教育部会と活性化部会が中心になって検討を進めておりますけれども、まず人材育成と雇用という関係では、そういうグローバル人材を輩出して、その方たちが雇用につながるようなものにして

いけないかどうかという検討を進めております。語学教育につきましては特に博物館等に働く職員もそうですし、周りの受け入れをする商業観光者についても必要となってくる問題ですので、そういう語学習得や海外派遣といったものを通じて語学の習得をしていくということと、もう一つは語学を習得されている人材を活用していくということ。それからもう一つは、高校の段階からそういう語学教育を強化していくとか、そういうような取り組みを現在検討しているところであります。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。大体わかりました。語学のほうの関係は1年、2年でできるということではないと思いますので、もちろん堪能な方を採用するならばそれはそれでいいのですけれども、そうではなくて育てるといことも考えられているのであれば、今からやはり取りかかっていかないとできた時点でそのものが揃っていないとだめではないかというふうに考えますので、今こういうふうに計画にも載っていますので、ただ今載っているという段階ですのでやはり具体性を持たせて手をつけるところは早くに手をつけるということがもう必要ではないかと思いません。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今おっしゃられたとおり、今現在計画の内容を検討中でございますので今年度中に成案し、もしくは秋口までに来年度の事業を明確にして必要なものは予算化していくような形で来年度着手を目指して進めてまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目のご質問ありました土地の問題でちょっと補足ですけれども、これからのスケジュールとしては先ほど森企画課アイヌ施策推進室主査のほうで説明したとおりです。この問題、奥のほうが公園の町有地、今温泉がある区域、あそこは振興公社の名義の土地になっております。当然交渉時期のタイミングになりますと今の説明のとおり国からどうでしょうかというお話が具体的に今度は価格面とか、くるというふうに思っていますので、そういう経過の中のタイミングを見てこの特別委員会、議会のほうにもご協議させてもらおうというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。今回博物館の大体施設の大きさが明確になってきた段階で建設のそのタイムスケジュール的なものもある程度見えてきたと。細かな部分についてはまだまだちょっと未定な部分ありますけれども、ちょっと確認なのですけれども、国がやるものが大体見えてきたと。白老町でやるか、地元業者さんがやるかわかりませんが、この温泉施設についての規模なんかもそろそろある程度の計画は練って、その開設に向けて、博物館のオープンに向けてやはり同じ時期にこういった温泉施設なんかも整備されるべきではないのかと思うのですけれども、この温泉施設の規模なんかにについての今後のスケジュールとか、こういった規模のものがある程度どのぐらいの時期に大体決定していきたいような考え方がもしあればお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの温泉施設の規模とか予定についてでございますけれども、現在の検討の内容についてはまだそこまで至っていないのが現状でございますが、今後推進会議の中で温泉、もしくは宿泊をつけるのかつけないのかというような温泉のそういう規模、それから管理、運営者、建設者、その辺の検討を進めていき、もしそういう建設事業者があれば、また多分来年度ぐらいにはそれを詰めていって、今お話ありましたように2020年までに間に合うようなスケジュールで進めてまいりたいというのが現在のところの状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。高橋企画課長からもお話あったとおり、想定される規模をイメージしても大体計画から着工、そして完成までやはり1年ちょっとかかるでしょう。そういったことも含めると高橋企画課長の今説明のあったとおり、ある程度この1年以内ぐらいの中でそういったものを決定していかないとやはり間に合わないということになりますので、そういった面ではその辺をしっかりと目途において会議を進めてもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと私のほうから補足です。温泉施設ということで今は白老振興公社が管理、運営しているというような立場でも含めて補足しますけれども、先ほど資料2-2で示したとおり、イメージ図があります。内部で今ちょっと検討しているのは博物館の位置が今後確定する状況の中で、その前段としてそれでは温泉施設を今の場所でいいのか、それよりももう少し山側のほうがいいのかということで検討していたイメージが先ほどの図面になるのですけれども、これは今の位置よりも少し山側のほうに置いていると。というのは源泉のそばに持ってきます。この場所はまだ未確定です。今言われたとおり期間が当然必要ですから、その間には先ほど言うように博物館の位置が決まります、それから中の中核ゾーンの配置も段々決まりますと。そういう中では具体的には温泉の施設もこの場所でいいというようなことが出てくると思います。それと並行しながら交流人口といいますか、観光人数といいますか、そこら辺を押さえた中でどの程度の施設がいいのか、やはり想定されるのは宿泊も若干入れたほうがいいのか、あるいはレストランも入れたほうがいいのかとか、そういうことを踏まえながら温泉施設の規模をちょっと検討していきたいというふうな押さえ方はしていますので、今後こういう振興公社にかかわる土地の問題もそうですし、温泉の部分もそうですけれども、そういうような協議段階を踏まえた中で議会にもご説明いたしたいというふうに思っています。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。まずこの白老町の整備にかかわる白老町活性化推進会議の位置づけについてなのですが、これの設立の目的を再確認させてください。今活性化部会、情報部会、教育部会、基盤整備部会、4つの部会から結構具体的な事業的な視点からの意見がたくさんあるのです。例えば活性化部会のほうを見ればまちづくり会社をつくるのか、ムーンライトマラソンの開

催、あとは世界の伝統料理等を提供する飲食店とか、かなり具体的に提言的な話がもうまとまっているのです。それでこれはただ私の認識としては民間の関連ある事業者の方や、団体の方との協議や議論の場だと、この推進会議。これの提言、こちら側の形を受けて実施や主体はやはり町なのかと。またもちろんそれにかかわった町議会との議論もあると思うのですけれども。そういった部分が主体になってくるのかと。つまりこの推進プランの位置づけにも関係あるのですが、これは白老町としてこの象徴空間開設に向けたその推進プランやこの活性化会議の位置づけについてどのようなお考えなのかについてまずお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 活性化推進会議についてでございますけれども、これは設立当初からご説明はしておりますが、この会議体の動きとしましては当然どのように活性化を図るかという検討と、それから合わせて活性化の推進を図っていくということで活性化推進会議としておるところで、この活性化を推進するにあたって全てが行政でできるわけではないという認識のもと町内の主要な24団体の皆さんに集まっていたいで一緒に検討し、一緒にその推進を担うという意図を持ってこの会議を設立したものでございます。続けますけれども、今回策定を進めております推進プランについては、いわゆる事業計画にあたるものでございますが、各部会を中心にどのような取り組みを今後5年間、一番最初ですから第1期とは言っていませんけれども、5年ごとに多分事業計画をつくっていくものと思われませんが、この5年間でどのような事業を行って2020年を迎えるかということの検討と、その具体的な事業を行う内容を決め、それを行政が担う部分と民間が担う部分、そういうものを明確にしながら事業を推進していくという位置づけにしております。

○委員長（小西秀延君） 広地委員、質疑で出してもらえますか。8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） この推進プランと議会との議論の位置づけについて先ほど質問させていただいたつもりなのですがまたわからなかったようなのでもう一度質問したいと思いますが、これはこの推進プランというのが5年間に対して5年間のこれは開設に向けた検討の内容を決めていくと。それで行政でできること、そして民間でできることと、それぞれという今お答えをいただいております。それでこれにかかわって議会はこの推進プランに対しての議論ができないのです。これは推進活性化会議の中で議論を進めていくので、ここには直接かかわりができない。だからこの今5年間ものすごい重要な期間だという認識で言っているのですけれども、これに対して主要なその事業的な範囲まで推進プランのほうで決められて、当然それに対して予算づけ等がありますから確かにそれはそこで予算づけのときには議論ができるのかもしれないですけれども、基本的なその構想やこういった部分が推進プランと活性化会議の中で決められていくという形で、これについてどのような認識なのかという部分が、私たちも責任を持つという立場からいってもやはり確認しなければいけないと思って質問させていただいています。

あと関連して、白老町のロードマップ、これは国のほうからの象徴空間開設に向けたロードマップ、若干修正も加えながらきょうまた提案していただいて大変わかりやすかったです。白老町としてのロードマップ、これを受けた形で作成になるのか、近々で用意をしていくべきだと思いますが、

そのロードマップについての考え方も合わせて答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まず1点目の議会とのかかわりについてでございますが、当然推進会議の24団体には入っていただいているのですが、その部会とか直接の議論というお話でしたので、それは今まさにやっております象徴空間の整備促進活性化に関するこの特別委員会で議会提出の意見もいただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、この特別委員会については象徴空間、来る2020年にいかに新しい白老をつくっていき、また活性化を目指していくということでは共通認識だと思っておりますので、そこは全町を上げてそういう議論をして事業内容につなげるという意味では議員の皆さんにはこの特別委員会を通してということが直接の機会になるかと考えております。

それからロードマップにつきましては、詳細かどうかはあれですが、以前にお示ししております活性化推進基本構想の9ページに推進予定ということでロードマップ、情報推進活性化推進基盤整備、教育学習推進ということでのロードマップは提示しておりますので、大ざっぱだということであればもう少し具体的なものをつくりかえていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。白老町のロードマップのカウンターパート、要はそのターゲット的な部分なのです。どのような白老町として、今その活性化のプランの検討の中でも観光誘客のプロモーションもやると。あとは着手型の観光の部分もふやしたり、観光ツアーの増勢も取り組んだり、あとは強力に教育旅行や教育関係業者に対して営業を推進していくと。その基本姿勢に対して私は賛成です。ただではどこに行くのかと。では札幌に行く、東京に行くとかということではなくて、どこをターゲットにして行くのかと。そういった議論もしていかなければいけない時期だと思うのです。それに合わせてやはりハード面の整備も変わってくると思いますので、そういったそのソフト面も踏まえたそのロードマップの部分が必要になってくる時期ではないかと考えますがいかがですか。それとそれにかかわってなのですからけれども、その白老町の整備に結構この推進プランというのが相当この5年間の基礎を占う大きな位置づけだということが今の質問でわかりました。それであればこの活性化の会議については相当、その24団体ということで一定の利害も踏まえた関連ある団体については声をかけたという認識の部分だと思います。これは運営していくのは大変だと思うのですけれども、それでただこの個別の部分で、きょうは物販だとか、飲食だとか、そういった施設整備も伴うような大きな事業のあらましも今打ち出されています。それで恐らく物販だったら実際に利害関係も出てくると思うのです。こういった事業整備にかかわって大きな、特に大きな配慮が必要とする利害関係の団体、それか事業者、主要な事業者でも結構です。そういった部分の協議が必要だと思うのです。物販だったら加工業さんとか、一応入っているけれどもその事業者の中で今虎杖浜の今大漁番屋さんとか運営していますね。そういった部分の協議が必要になってくると思うのです。調整や位置づけ、その施設に対して反対か賛成ではなくて、そういった部分をきちんと協議をしていくという部分も必要になってくると思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今お話ありましたように、今年度大体事業プランがまとまる時点において、今おっしゃられたようなソフト面でのロードマップ、具体的な形にして今後5年、もしくは4年の内容についてお示ししてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目のご質問です。確かに今ご質問あるとおり、いろいろその物販にしても利害関係があったり、それからいろんな団体との調整が出てきますから産業振興ということになれば経済振興課ですとか、あるいはその教育部門、教育旅行も含めるとまた教育委員会との調整とか、いろいろ手法が出てきます。当然ボリュームも大きくなってきますので、今現在はそれぞれの担当課も部会の事務局担いながら進めています。トータルとしてもその点は整理、また対個別の利害関係者といいましょうか、関係する団体も出てきますから、そういうことを大きく捉まえていくと商工会であったり、町ばかりではないいろんな団体のかかわりを持った中でその調整は必要になってくるという認識は持っています。ですのでそれらの対応も含めてトータルをケアマネジメントできるような、そういう部分をきちんと考えていかなければならないかというふうに現在捉えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。3点ちょっと伺いたいのですけれども。一つは慰霊施設の内容をもうちょっと詳しく教えていただきたいのです。もちろん国の考えていることもあるでしょうけれども、これは1年間前倒しということになれば、一般質問でもちょっと聞きましたけれども、もうちょっと具体的にどういうイメージになるのかというあたりわかる範囲で結構です。

それから体験交流施設なのですけれども、これは共生公園の中で具体的にになっていくというふうになれば28年からの法的各種手続き、施設設計となっているのだけれども、この中でその体験交流施設の具体的なものが出てくるのか。現在、一定限度のこれぐらいのものというのがあるのかどうか、この点2点目。

3点目、周辺整備の関係でかなりイメージとして具体的に出ましたけれども財政的な根拠、こちらあたりがどれぐらいの財政でどういう形で行うのかというあたりまで検討されているかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず慰霊施設の内容についてでございます。国のほう等からお示しされている部分につきましては慰霊施設、各国内の国立大学等に約1,600体以上のアイヌの遺骨が現在保管されております。そちらの遺骨につきまして身元、または身元がはっきりしている部分について、そしてそれを受け入れる親族の方々がいられる遺骨につきましては返還をするということになっております。ただ引き受け先がない遺骨等につきまして一旦この慰霊施設に集約をして、そしてまたその親族等を探す作業、または身元がわからない遺骨につきましてはDNAの鑑定等をして、その辺を明らかにして返す作業を進めていくということになっております。

こちらの慰霊施設にはその受け入れ先のない遺骨を安置する建物、それとアイヌの埋葬には必ず服装品、刀、着物、アクセサリなど、そういったものを一緒に入れて埋葬する習慣がございますので、それらの服装品についてもできるだけ劣化等を防ぐように空調だとか、そういったものをなるべく完備した施設をこの慰霊施設に建設するというお話をお伺いしております。またその保管施設のほかに各地のアイヌの方々がこの慰霊施設に集って先祖供養の儀式を行えるような広場、そういったものを用意するというふうに説明をされております。

続きまして、体験交流施設の具体的な内容についてでございます。こちら昨年国土交通省北海道開発局のほうからアイヌ民族博物館が受託をしたのですが、体験交流施設でどのような体験交流施設が想定できるのかという委託事業をアイヌ民族博物館が昨年受けております。ことさらにその具体化、プログラムづくりというものがまた北海道開発局のほうで公募される予定になっております。まだ公募されておられませんし、どこが受託するかはわかりませんが、この民族共生の象徴となる空間で整備される体験交流施設でどんなプログラムが行われるかということがことし明らかにされますので、それによって整備される施設も明確となっていきます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目の財政的根拠はということでございます。基本的にはこの波線のエリア内は国の施設ということなので国が基本的には整備をしていくだろうと。今周辺というお話が質問ございましたから温泉施設だったり物販、あるいは駐車場の整備、またさらに何かあればということのトータルの中でお答え申し上げます。お答えから先に結果から申し上げますと、現在のところまだ財政的根拠という部分の算定は行っておりません。まずどういうものが必要であって、周辺どうあることがいいことかという項目出しを現在行っています。次にこれが公設民営なのか、民設民営にしていくのか、そういう議論もさらには今度は深めていかなければなりません。そういった中ではその費用、それからまた財源、そういったことも当然出てきますし、先ほどご質問あったように規模も、まだ温泉施設といってもどのぐらいの規模になるかもまだ積み上がっていませんので、そういったものを一つ一つ積み上げながら財源の確保ということも努めなければならないというふうに考えていますので、この辺はきちんと整理した上で議会のほうにも示していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。慰霊施設の関係ですけれども、今の話では当然広場があってそこでイチャルパとかができるというふうになりますね。そうすれば当然チセやヌサバも必要になりますね。そういうことを考えたら面積はやはり相当というか、一定限度の面積は私は必要ではないかと思うのです。見れるからいいと、ここだけ買って海とポロト見えますと、そんなことにはならないでしょう。それから建物も、慰霊がある場所もそんな空調までつけるということになればやはり相当なものになると思うのだけれども、面積なんかは国のほうと話をして、そこがきちんとなくなっていくような形になっているのかどうか、この点が1点。それから体験交流施設の関係だけれども、要するにまだわからないということだというふうな理解しかならないのだけれども、これ

は規模なんかがこれで見れば設計は30年ぐらいか、31年ぐらいになるのかわからないけれども、この民族共生公園のこのグリーンのところの線で行われるというふうな理解でいいのですか。そうするとかなり建物そのものが遅くなるかというふうに思うのだけれども。だから規模がどれぐらいになるのか、いつぐらいなのかということがちょっとわかれば教えてほしいのです。それから周辺整備の場合はもちろん財政的にまだ固まるなんてことは考えていません。ただ少なくとも全部が公共でやるかは別にしても、これはやはりそんな少しぐらいの金額にはちょっと、あくまでもイメージ図だということは十分承知して最小で考えたとしても、もちろん既存の駐車場だけしか利用しないという案もあるだろうからそれはそれでいいのだけれども、しかし駐車場一つ考えてもこれは相当なものです。これをまちが整備するとなれば少なくとも財政的には相当な出費を考えなくては行けないと。これはやはり財政ありきで物事を考えるのか、ここの枠で考えるのか。それともこれだけ必要だからこれだけの財政をどうしてもつくるという考え方なのか、そこら辺はどういう状況ですか。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず慰霊施設の慰霊を行うイチャルパを行う場所等についてでございますが、先ほどちょっとご説明いたしました但し北海道アイヌ協会でその慰霊施設、象徴空間に関する部会というか勉強会というものが今月中に設立されるというお話をさせていただきましたが、この慰霊施設での先祖供養につきましてはアイヌの方々やはり中心となって行うということですので、そこを利用する、どんな慰霊の仕方をしたいのか、そのためにどんな機能が必要なのかという点につきましては、北海道アイヌ協会のほうでその部会、勉強会等で意見をまとめて国のほうに提言をするというような形で聞いております。続きまして体験交流施設の具体的な内容につきましては、先ほどご説明したように本当に今の段階では明確になっているものは一切ございません。それでこの基本計画、ことし策定される公園の基本計画ですね。この中で施設については具体化されてきます。先ほどアイヌ民族博物館がプログラムづくりを昨年行ったというお話をさせていただきましたが、今運営法人はこのアイヌ民族博物館をベースにということが進められておりますので、運営されるところが使いやすい、施設にさせていただかなければいけませんので、その辺につきましてはアイヌ民族博物館の意見も国のほうに私ども白老町が伝えていく、またはそのプログラムづくり等をもしアイヌ民族博物館が受託できるのであれば、その中で自分たちがやりたいことを国に伝えてこの施設づくりに反映していただくということを想定しております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目の財政との関係でございますが、当然町としましてもその財源の部分には全てが町がという考えは姿勢としてはありません。あくまでも国、あるいは北海道の補助金なり交付金を十分に活用しながら最低限という部分は町の考えでいます。例えば駐車場一つにしても整備費には相当費用が係ると思います。今ご質問あったとおり。ただその駐車場は今無料は考えていませんので有料とするとそこで収益が発生しますから、その利用台数もこれからきちんと見込んでいかなければなりません、当然数年後にはそういうのが逆にプラス構造に働くと、そういつ

たことも検討しておりますので、そういう部分でもとにかくやはり財源はしっかり頭の中に入れて町の姿勢としては最低限できることをまた財政とも協議しながら進めるという考えでいます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1番目、2番目はよくわかりました。それでよくわかったのだけれども、今の話の中で非常に重要だと思ったのはアイヌ協会や博物館が中心になってきちんと物を話すというふうに今おっしゃったような気がしたのだけれども、私はそのことが先ほど出た土地の問題を含めて極めて大切だと思うのです。これは民族博物館ですから全体として見たら。ですから民族の方がきちんと意見を言うと。町が買ってくださいと言うのと、民族の方が北海道の歴史を含めて言うのとは全然違うはずなのです。ですから私はこの博物館とアイヌ協会がどれだけきちんとしたものを言っていたかのように町も一緒になって援助しながらやるかという、私はここが鍵の一つ握っていると思っています。ですからここは博物館とアイヌ協会が一致して国にきちんと物申すと。全部腹藏なく物を申すというようなサポートを町がするというような、そういう立場が必要だというふうに思うのです、その点が1点。

それから2点目の部分は今岩城副町長の答弁で財政的には、ただ今活性化推進会議のお話もございましたけれども、活性化推進会議の中身を見ても行政が担わなければいけないというような状況な部分も見られます。そうするとこれは財政的には今の財政改革プランとオーバーラップ全くしているわけですから、そういうこと言えばかなりきちんとした財政プランをつくる、変えるという意味ではなくて、きちんとしないと私はやはり大変なことになってしまう、また同じことになってしまうのではないかと、それをすごく危惧しているのです。ですからこの活性化プランと周辺整備、ここでの金の使い方はよほどきちんと議会にも諮っていただきながらやっていただかないと困ると思うのですけれども、その点だけ最後に伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず最初の質問でございますが、大淵委員のおっしゃるとおりだと思います。白老町といたしましてもアイヌ施策基本方針、町としての基本方針も掲げておりますし、アイヌ民族博物館につきましては毎年財政支援等をしておりますので、その辺は関係、連携をしっかりと図って国のほうにアイヌ協会の意向、アイヌ民族博物館の意向、またアイヌ協会に属していないアイヌの方々の意向についてもしっかり把握できるように努力をして国にしっかり協議していけるようにサポートしていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 後段のほうの財政の問題です。今ご質問の中で危惧されているといいますが、その部分はそのとおりだというふうに私も思っていますし、今プランの中で7年の計画を進めてまだ1年、2年の話で、3年たって見直しをするという中では来年見直しなのですけれども、来年のこのタイミングでいえばもう少しその具体的な周辺整備の事業が見えてくるということと、それから財源がどの程度係るかということも恐らく見えてくると思うのです。そのプランの見直しの際にいわゆる町が直接経費をかけないとだめだというようなことは先ほど言うように少しは見

えてくるというふうに思っていますので、基本的にはそのプランの中に周辺整備の経費も当然入れた中でプランの見直しをしていくというふうに思っています。基本的に先ほど岩城副町長が答えたとおり、やはり財政があつての事業だというふうに思っていますので、いわゆる町単でできるのか、それから補助金、交付金でできるのか、そういう財源の根拠といいますか、内訳も十分踏まえた中でプランの見直しを進めていきたいと。当然その中では事業計画もそうですけれども、財政プランのほうも議会のほうにはご説明し、ご協議をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。推進プランにかかわって若干聞きたいと思うのですが。この活性化部会の中の話というのはこれからが煮詰まるところだとは思いますが、実はこの事業は教育面でちょっと聞いておきたいのですが、時代を背負う子供たちがこういう生きた文化を学ぶ場所を与えられたと。それでその部分をどういうふうに捉えてまちの中に定着させていくか。地域教育という、そういう面から言うと本当にここを発展させていかなければならない、それが基礎だとは思っています。ということで教育部会の中で学校教育との位置づけというのはどんなふうになっているのか。そんな観点で話をしているのか。従来のただアイヌの人たちがいるからアイヌのことを学ぼうという程度でおさまってしまっているのか。それ以上にもっと大きな目標を掲げながら、そこに位置づけようとしているのか、そのあたりがもう少し知りたいということが一つです。

それからもう一つは副読本をつくるというふうなことが書かれているのだけれども、これは学校教育の中でも子供たちにとっても副読本というのは絶対必要だし、これを読んでいくと社会人の教育、お客さんたちも学んでもらうというための副読本という形にも読み取れるのですけれども、このここでいう副読本というのは誰のためのものなのかということをもう少し明確にしてほしいということです。

それからもう一つ、その下に陣屋のことが書かれているのだけれども、その陣屋とのかかわり、陣屋もそれなりの役割はもう果たしてきてはいるわけだし、果たさなければならぬ。だけれども今ここで国立博物館の国の仕事としてやっていく中で、ただこれと国とのかかわりということでは陣屋は全く外れてしまうのか。これは町が考えて何とか結びつけようと考えなければならぬのか、あるいは国の力を借りながら国立博物館と一体のものとして結びつけていけないのかどうなのか。そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいま活性化推進の中の教育部会を中心にお話いただきましたが、基本的な考え方といたしましては、今後白老町がこのアイヌ分化というものを中核にして、ほかの地域でも国内でも多少ありますけれども、多分化共生ということ 키워ドにして国内の他の地域では外国人が居住するようになっていような外国人の違いから多分化共生ということ言っていますが、白老の場合はこのアイヌ文化いわゆるマイノリティの多文化共生というものを目指して進めていくということが基本にありまして、そのためにはまず地元のことは地元の人がよくわからなければならないということで、みずから調べ、学ぶということで地元学というものを推進してい

こうではないかと。それも学校の中では小中高ということで連携させて、それぞれの年齢に合わせてそういう地元のこと知り、アイヌ文化の知り、そして多文化の違いを知る、そういうような人間をつくっていかうということで多分化一貫教育ということが言われているわけであります。ですからそういう中で小中高校という連携させた中でのプログラムづくりというのを図っていききたいというのが考えとしてはございます。

そして2点目にその副読本についてでございますが、現在の提案といたしましては今説明したように小中高の中で使っていくような副読本をとということで考えておりますけれども、それが多くの来訪者やそういうものに参考となる書籍であればもっと汎用性の高いものになっていく可能性はあると考えております。

それから陣屋資料館についてですが、国立の博物館についてはやはり国立として各地域のアイヌのものを全て網羅した中の博物館でございますが、白老町内を見ますと陣屋が果たしてきたそういう役割というのは非常に大きいものがございまして、町独自のそのアイヌ文化というものの保存、伝承についても陣屋が担っていくことがあろうかというふうに考えております。その町独自のアイヌ文化と国立博物館で行う、そういう事業展開との連携を図るための事業として陣屋の資料館の整備、調査研究というものも今後必要になってくるだろうというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 貳又企画課企画グループ主査。

○企画課企画グループ主査（貳又聖規君） まず副読本の関係で補足をしたいと思うのですが、今高橋企画課長のほうからご説明があった副読本は小中高使えると。あとは聞き書きというものがありまして、実際に町民の方々もアイヌの方に古老の方々に聞き書きをするという取り組みをされております。そういう要は大人も実際に古老に対して聞き書きをして、それを書き残すというこの作業をしていくという考えでございます。またその聞き書きをするというところと連動しまして、実はそのアイヌの方々には語り部としてお話しできる方々がたくさんいるというふうに考えております。その場合に例えば教育旅行の受け入れでいきますと、その聞き書きした内容は修学旅行生の教育旅行生のテキストにも活用できると。そしてなおかつその語り部が陣屋資料館にて受け入れることで国立博物館での教育旅行のプログラムと陣屋資料館でのプログラムの受け入れ、これは差別化ができるでしょうと。そうしたときに今実際にアイヌの古老の方々が語り部として陣屋資料館の中でお話をしていただくということでいきますと、実際に聞き書きする部分と、その語り部として受け入れする、そこが連動できるだろうと。その中において国立博物館と陣屋資料館の新たな連携も教育プログラム等もできるのではないかとというふうに考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 施設のことについてお伺いしたいのですが、資料の2-1の2. 白老町の方針についてということで、①温泉施設、駐車場、バス待機場、飲食施設、物販施設は地元で整備・運営する方向で検討ということになって、先ほども大淵委員のほうからもご質問ありましたけれども、できるだけ白老町としてはお金をかけないでやっていかなければいけないというような答弁もございましたけれども、実際にこれはつくっていくということになったときにできないと

いってもやはりつくるものはつくっていかねばならない施設だと私は思っています。その中で実際に温泉施設を活用した、こういう施設の建設というのは考えられないのかどうかということなのです。アイヌ文化というのは自然と共に生きるということであれば環境と大切にしていこうというものの考え方がすごく強いと思うのです。そうしたときに温泉熱を利用した、博物館、飲食店、物販店、駐車場、そういうものを活用したことを考えていくのが普通かと。今までの国立博物館と一番北海道とは違うのはやはり冬の季節だと思うのです。北海道、特に白老はそうなのですが、暖房が12カ月のうちほとんど8カ月から10カ月ぐらい入れているのではないかと。そうなってきたときにいろんな施設を自分たち白老町がつくったとしてもそこでの暖房費というのですか、運営コストというのは非常に高いものになりますね。当然国立博物館も非常に暖房費とか高くなると思うのです。そうなってきたときにそれを活用してやはり白老町の負担軽減を図れるような形のもので国のほうに要望していけないのかと。外国人観光客の一番北海道に対するイメージというのは美しい冬景色、雪、それとアイヌ民族の人たちがこの厳しい冬の北海道で生きてきたというそういう文化に対して敬意を表するものがすごく私は北方圏の文化、こういう民族の人たちに対しての考え方もあるのかと思ったときに、そういう環境に優しい整備というのは白老町として提案できないのかどうか、その辺1点だけお伺いしてみたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） ただいまの質問についてお答えいたします。西田委員がおっしゃったとおり、そのような意見は博物館の建設の基本計画、基本構想をつくる際に委員の中からも意見は出ておまして、ただ国といたしましては国がつくる温泉入浴施設につきましては皆さんもご存知のとおり厚生年金保養ホーム等の失敗の例もございますので、今のご時世、国が入浴施設を整備するということについては不可能というような回答を得ています。しかし博物館の施設に温泉熱を利用するだとか、そういったことに関しましては博物館基本構想、基本計画のほうにも明記されております。検討するという形で明記されておりますので、そちらについては今後設計業者が決まった段階で、その建設業者が完成後のランニングコスト等も考慮しつつ、地球の環境にも優しい施設ということでその辺はもしかすると設計の中にそういったことも含まれてくることは予想されます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） そちら辺、私は強く要望したいと思うのです。今のアイヌ民族博物館のあそこのチセのあたりへ行っても正直言って冬に行ったらすごく寒いです。もう言うては悪いけれども1年のうちの10カ月はあそこに行きたくない。本当に行きたい季節というのは2、3カ月で、そういう中で観光客がやはり温かいと感じられる場所がなければ観光客も来てもらえないし、実際に施設を運営していくこちらが大変になってくると思うのです。ぜひ検討してではなくて実行していただけるように強く要望していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（小西秀延君） ご意見としてでよろしいですか。ほか、質疑をお持ちの方。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 1点だけちょっと展示物に関して質問したいと思います。今当然これから博物館の整備されると、そちらのほうの展示物、充実というのはどの程度が充実かわからないですけれども、ある程度そういうものが展示されていくのですけれども、今ある博物館の展示物と新しくできる展示物の関係はこれからどうなるのかと。言ったらあれかもしれないですけれども二重の展示になると思いますので、その辺のところまちとしてというか、国としてどう思っているのか。それと博物館としての意向というか、どうなのかというのをその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 現在のアイヌ民族博物館の収蔵物、そちらにつきましては現在アイヌ民族博物館が新しくできる国立の民族共生の象徴となる空間の位置の運営法人に参画するという想定をしておりますので、資料についてもそのまま持って国立の博物館、象徴空間のほうに移動すると言いますか、職員も資料も全て象徴空間のほうで受け入れていただくように町としては強く国のほうに要望しておりますので、二重になるといったことはなく、職員と資料等をセットで国のほうに引き受けていただくという方向でございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） それは今の博物館のほうもそういうことで了承しているということで、もう確認というか、了承してそちらのほうにいくということになって、今言ったように今の博物館の展示物がなくなって、いわゆるチセ群だけ残る。今の建物というのはそうしたら取り壊すわけではないと思うのですけれども、今のある博物館のいわゆる館はどうなるのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） 今おっしゃったとおり、現在の博物館の施設につきましては全て新しくできる場所に移動します。現在展示場として利用している博物館の建物につきましては今後も何かに活用する、展示場としてではなく、例えば人材育成のための施設になるのか、もしくは来場者の休憩施設のような形なるのかは今後の基本計画によって決まっていますが、現在のところはそういった状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） そうしたら今のいわゆる所蔵している物は国の物になるということですか。そちらのほうに寄附のような形になるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） そのところはまだ未定なのですが、法人が持ったままその国立の博物館のほうに貸し出すような形で展示するという方法もございますし、国立博物館ができるときに法人が持っている資料も寄贈する、もしくは購入していただくという方法も考えられることはあります。ただ職員と一緒にセットでということですので、持って行って国に貸し出すという方向の可能性のほうが強いかと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか、質疑をお持ちの方。15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） ちょっと確認事項も含めて何点かお尋ねしたいと思うのですけれども、先ほど大淵委員のほうからも財政的な顕著を心配されていた点がありました。私も活性化推進委員会の理事会の中で若干そのことについて触れさせていただいたのですけれども、この赤い点線に出ている国立アイヌ文化博物館建設予定地の対象範囲の上のほうを、この資料2-2ではそこから若干外して町の希望として物販、飲食施設や温泉施設、駐車場という形をとっているのですけれども、温泉施設は国のほうで整備するわけではないという先ほど説明がありました。そこはわかったのですけれども、当然これは当初の国のほうの範囲ではこれは入っているわけなので、駐車場も含めてやはり整備がかなりコストもかかると思いますし、当然維持費、維持管理費もかかると思います。しかしながら町としては、先ほどの申し上げた内容については国とは別な形の中で駐車場、バス待機場、飲食施設、物販施設は地元で整備、運営するという町の方針ということであります。これについては運営経費だとか整備するものよりも、かえってそれは地元の商工業者にとっても、また白老町にとってもプラスになると、いろいろな面でメリットがある、だからこのような考え方なのだというところでよろしいのでしょうか。またその根拠になるものがあればお話をさせていただきたいというふうに思います。

それともう1点は、今まで国の関係者、あるいは国会議員の先生方が来られたときに何度かポイント沼、小沼ですね。あのエリアだとか、国有林のキャンプ場のところまで足を運んでいろいろ説明されたりしたことも過去にあったと思うのですけれども、その辺のところの位置づけ、全体の象徴空間の中での位置づけはどのようなものになるのでしょうか。そのエリアはもうそこから外れるような形になるのかどうなのかも含めて、過去にそういう説明をされていたこともあったものですから、その点をお尋ねしたいと思います。

それとあと慰霊施設の場所です。アイヌ協会のほうで国会よろしいということで国のほうも土地の所有している民間の会社と折衝しているというお話も伺いましたけれども、当然今世の中高齢化時代で全てがどこへ行ってもバリアフリー化している中で、それなりの駐車場というのが私は絶対必要だと思うのです。まさか歩いて下から行ってくださいという形にはならないと思うのです。またゴルフ場に行く方々の車とも行きかうこともあると思うので当然歩道整備だとかも必要になってきますね。その点どういったような国の考え方なのかということをお尋ねしたいと思います。3点。

○委員長（小西秀延君） 森企画課アイヌ施策推進室主査。

○企画課アイヌ施策推進室主査（森 誠一君） まず象徴空間周辺の環境整備についてです。先ほど山本議長がおっしゃったとおり、まだ現在の状況では先ほどからご説明しているとおり、国がどういうふうに整備をしたら地元はどういうふうに整備するかというシミュレーションをしている段階ではございますが、最小限の費用で最大限の経済効果が地に落ちるような形を考えておりますので、町といたしましても商工会だとか、観光協会だとか、地元の関係者としっかり意見を調整して、この物販、飲食施設の場所だとか、そういったものについては検討を進めていきたいというふうに思います。

続いてポイント沼の件でございます。国が整備するのは、あくまでも象徴空間の中核区域内ということになってございます。ポイント沼等についても地元、または北海道アイヌ協会等から活用はできないのかというお話をいただいております。こちらについては象徴空間の関連区域という名称になっておりまして、できるだけ地元で整備については努力することになっておりますので、こちらについてもポイント沼については民間の企業が所有しておりますので、こちらのほうもその企業と接触して取得等について検討を進めていきたいというふうに思っております。

続いて慰霊施設につきまして、先ほど私のほうでちょっと説明が漏れておりましたが、遺骨の保管施設と慰霊のための広場と、それと駐車場も国のほうで整備する予定となっております。それで先日アイヌ議連のときに視察していただいた国会議員の方が降りられた場所ですね、あそこあたりが駐車場の入り口というような想定で国のほうでは考えていると聞いております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ないようであれば、質疑なしと認めます。

次に本特別委員会の継続についてであります。本年10月に改選になりますので、本特別委員会は調査未了のまま自然消滅となります。したがって改選後、再度特別委員会を設置し、本件調査を継続することを考えておりますが、これに対するご意見をお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。これに異議がないということであればそのように進めさせていただきたいと思っておりますが、ご異議なしと認めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは改選後、再度特別委員会を設置し、継続調査することについて確認されましたので改選後においてお諮りすることといたします。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 0時05分）